

# グループ経営におけるロイヤリティ等の有効な徴収方法 ～グループ経営がより有効に機能するために～

◆日時：2016年9月30日（金）13：30～17：00 ◆会場：東京・麹町「企業研究会セミナールーム」

## ●プログラム●

### 【開催主旨】

企業経営において企業組織再編方法が柔軟になり、自由かつダイナミックにグループ再編ができるようになりました。純粋持株会社への移行も多く見受けられますが、グループ再編を形式的にまたは拙速に進めた結果、親会社は、「再編前より効率性が悪くなって、子会社がうまく成果を出せない」「子会社のモチベーションを高められない」、子会社は、「親会社は自分のことばかり考えている」「親会社のロイヤリティや配当の徴収は納得がいかない」といったことも現場ではよく耳にします。本セミナーでは、グループ経営インフラともいえるべき、企業グループ内の親子会社間で発生するロイヤリティ、経営指導料、ブランド使用料、配当などの各徴収方法の活用方法をまず税務上の移転価格税制での位置づけを確認したうえで、特にロイヤリティをどのように理論的に算定するかを説明したいと思います。最後に EVA などの業績評価指標とも関連付け、「税務も配慮しながら、グループ経営がより有効に機能するためにはどうロイヤリティ等を活用していくか」の問題意識でご説明していきたいと思っております。

<講師> 監査法人アヴァンティア 代表社員 公認会計士 小笠原 直氏（おがさわら なおし）

【経歴】 1989年一橋大学経済学部卒業、第一勧業銀行（現みずほ銀行）入行。法人融資担当。92年8月公認会計士登録、太陽 ASG 有限責任監査法人に入所、07年代表社員に就任。08年10月に設立した監査法人アヴァンティアの法人代表・代表社員に就任。中堅上場企業監査業務を中心に中堅・中小企業向けの業務サービスに注力。元慶応義塾大学環境情報学部准教授（01年～07年）、千葉大学大学院人文社会科学部研究課講師。独立行政法人「経済産業研究所」「原力安全基盤機構」（経済産業省）「統計センター」（総務省）評価委員。

### はじめに

#### 1. グループ経営における移転価格税制の概要

- (1) 移転価格税制における「独立企業間価格」の定義 (2) 2004年度税制改正から導入された「取引単位営業利益法」  
(3) 最近の移転価格税制の判決結果 (4) 移転価格税制とロイヤリティ等

#### 2. ロイヤリティ等の徴収方法の概要

- (1) 企業組織再編制度の実態 (2) ロイヤリティの定義 (3) ブランド使用料の定義 (4) 経営指導料の定義  
(5) 配当の定義 (6) 各徴収方法の特徴の整理とメリット・デメリット  
(7) 純粋持株会社の開示例にみる徴収方法の実態 (8) 事業持株会社の徴収の実態  
(9) 移転価格税制における財・サービスの対価の算定方法

#### 3. ロイヤリティ料率決定の方法とその適用

- (1) 無形資産の定義 (2) 無形資産の評価方法、アプローチ  
(3) 料率決定の第1ステップ～親会社の提供する無形資産の特定  
(4) 料率決定の第2ステップ～中期事業計画による将来収益力の把握  
(5) 料率決定の第3ステップ～他の徴収方法との比較  
(6) 料率決定の第4ステップ～税務上寄付金認定の有無の確認  
(7) 料率決定の第5ステップ～子会社との協議、説得  
(8) 運用上の個別の課題・問題点

#### 4. グループ経営への効果的な活用方法

- (1) 徴収方法と業績評価指標の相違点 (2) 業績評価指標とは（EVA等）  
(3) 徴収方法と業績評価指標の有効な設計コンセプト

## ●参加要領●

一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛 FAX 03-5215-0951

\*当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からもお申込みいただけます

### ●受講料● 1名（税込み、資料代含む）

正会員	32,400円	本体価格 30,000円
一般	35,640円	本体価格 33,000円

- 申込書に所定事項ご記入の上、下記担当者あてに FAX いただくか、当会ホームページからお申し込みください。後日（開催日1週間～10日前までに）受講票・請求書をお送り致します。
- 申込書を FAX にてご送信いただく際は、FAX 番号をお間違えないようご注意ください。
- 会員企業のご確認、その他セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより【TOP】→【公開セミナー】→【よくあるご質問】をご参照下さい。
- 最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきます。

一般社団法人企業研究会

担当：村野 E-mail [murano@bri.or.jp](mailto:murano@bri.or.jp)  
〒102-0083  
東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町M-SQUARE 2F  
TEL 03-5215-3550 FAX 03-5215-0951

161354-0106		※2016.9.30 グループ経営におけるロイヤリティ等の有効な徴収方法	
会社名			
住所	〒		
TEL	FAX		
部課 役職	フリガナ	お名前	
e-mail			
部課 役職	フリガナ	お名前	
e-mail			